

第2回 緑区地域福祉計画推進協議会 議事要旨

1 開催日時

平成18年9月2日(土) 10:00~12:15

2 出席者

緑区推進協議会委員(以下、委員):(出席委員 18名)

秋山委員・井内委員・石橋委員・岩崎委員
岩瀬委員・大槻委員・岡本委員・金井委員
鴨委員・田口委員・田宮委員・徳田委員
豊田委員・林委員・平山委員・本田委員
緑川委員・吉田委員(代理,中村氏)

(欠席委員 6名)

石井委員・大土委員・大野委員・篠原委員
手塚委員・野中委員

<事務局>

千葉市緑区福祉事務所 福祉サービス課: 中尾主幹・海老原介護福祉士・岡田主任保健師

千葉市社会福祉協議会 緑区事務所: 鈴木主任主事・山崎主任主事

千葉市保健福祉総務課 計画調整班: 森川主幹・小林主任主事

3 開催場所

緑区役所5階 講堂

4 議事

・議題(1) 推進協議会の役割(6月2日付け通知文)の確認について

事務局: 保健福祉総務課より配布された、平成18年6月2日付け文書「区・地域福祉計画推進協議会の役割と委員構成の考え方」について補足説明を行う。

委員長: 前回、委員より指摘のあった件(通知文1-2)については、当該文書の内容に留意しつつ、これに拘束される(こだわる)ものでもないとして、以降、推進協を運営していきたい。

全会: 委員長意見について、異議なく同意を得る。

・議題(2) 地域福祉パイロット事業の意見・具申について

事務局: 地域福祉パイロット事業の概要について、説明を行う。

また、当該パイロット事業について、申請が2件あり、平成18年9月

2日付、千葉市社会福祉協議会(以下、社協)会長より、当推進協委員長宛で参考意見(意見具申)を求められているので、検討願いたい。

委員：パイロット事業に期限はあるのか。

事務局：平成18年度の事業という、単年度事業として区切っている。

事業の申請募集の受け付けは、期限を設けて区切っている。

(第1回；7/31・第2回；9/30)

委員：パイロット事業の規模はどれくらいなのか。

事務局：市全体としては、60事業、600万円で、予算を確保している。

これは、1事業、10万円として、市内の社協地区部会の数が59地区部会であることを念頭において、1地区部会で1事業を申請することを根拠にして、予算措置がなされているものである。

副委員長：単年度の事業として、1事業に1回、補助金を交付するとの説明であるが、良質な事業については、今後、継続して実施されていくべきであると思われるが、事業の継続性については何か考えられているのか。

事務局：このような事業については、今後、社協等において、地区部会の永続的または定期的な活動として取り込んでいくことを、検討してもいいのではないかと考えている。

ただし、現在、地区部会で活動しているものについては、社協の事業の一部として補助金を交付しているため、当該パイロット事業からは除外し、補助金交付の対象事業にはあてはまらない。

委員：パイロット事業の概要の説明によると、当該事業の申請と補助金の交付にあたっては、社協地区部会のみとされているが、やはりそれ以外の団体には、直接、補助金は交付されないのか。

事務局：今年度の当該パイロット事業の考え方については、先述のとおり、社協地区部会を中心として実施されていくものとしている。地区部会以外の他の団体(NPO・任意団体等)が企画したようなものについては、地区部会と協働して共催すれば、協働している地区部会に対して補助金の交付は可能であり、こうした形態で実施していただきたい。

委員：地区部会でない、他の団体(NPO・任意団体等)が、社協の会員となって地区部会の構成員として活動すれば何も問題はないのではないかと。むしろ、それが市・社協側のねらいではないのか。

地区部会としても、他の団体(NPO・任意団体等)と協働して実施するにあたっては、総会なり役員会を開いて決議をしなければならないので面倒なことである。

委員長：今後、市・社協側で、地区部会以外の他の団体(NPO・任意団体等)に対し、直接補助金を交付できるような体制・仕組みを検討してもらいたい。

委員： 「地域福祉パイロット事業の概要」という文書について、前回、配布されたものには、「助成」という単語が使われていたが、今日、配られたものには、「補助」という単語が使われている。何か意味はあるのか。

事務局： 前回配布後、再度、概要の文書について、検討を重ねた結果、当該文書については、「補助」の方が適していると判断されたため、文言を整理したものである。

委員： 推進協におけるパイロット事業の意見具申について、どのように行っていけばいいのか。また、著しく好ましくないような申請案件については、却下等はできるのか。

事務局： パイロット事業の意見具申を行う推進協のあり方としては、申請案件について審査する審査機関ではないということを認識していただきたい。パイロット事業の実施にあたり、より、良い内容・質の高い内容の事業に高めていくために、社協が参考意見を求めるものである。申請案件についての内容の審査は、社協で行うものである。

委員長： 事務局側の説明どおりで、よろしいのではないかとと思われるが、先程の質問のように、著しく好ましくないような申請案件については、推進協の意見として、当該事業に適さない旨を申し添えして、社協会長宛、返答すればいいのではないか。

委員： パイロット事業の申請手続きについて、日程的な都合等により推進協がすぐに開催されないような場合、推進協に意見具申を行わなくても補助金の交付を受けられるのか。また、意見具申を行わなくてはならないとした場合、緊急または臨時での推進協開催が不可能となったとき、どのような方法で補助金の交付を受けられるような手順を取ればいいのか。

委員長： パイロット事業の意見具申のためだけに、臨時で推進協を開催させるようなことは行わない。当該事業の申請案件について、時期的な状況等によっては、事後承諾(追認)のような形でも、やむを得ないと考えている。

全会： 委員長意見について、異議なく同意を得る。

また、土気地区部会より提出されている「ふれあい福祉フェスティバル」及び、おゆみ野地区部会より提出されている「講演会と音楽会」について、特段の意見はなく承認される。

委員長： 当推進協においては、パイロット事業に主眼をおいて積極的に募集や意見具申を行っていくというよりかは、各委員の所属団体(出身母体)での課題や活動状況を発表し、意見交換・情報交換を行い、自分(住民)たちで解決できることは解決させ、できないようなことについては、地域の問題点として市へ提言・上申していくような場でありたいと考えている。

・議題（３） 緑区地域福祉計画の広報について

委員長： 市・区地域福祉計画、推進協の活動を住民に周知してもらうため広報を行うにあたり、各委員の所属する団体の機関紙、とりわけ、社協地区部会の発行する地区部会だよりに掲載させていただきたい。

委員： 地区部会を利用した広報では、効果が薄いのではないか。事務局では、何か考えているのか。

事務局： 推進協の広報活動費として、一応、年度内４回刊行を想定して予算措置はされている。従って、何らかの形で広報活動は行わなくてはならない。

委員長： 地区部会だより等への掲載依頼について、また、発行回数・内容については、今後、委員長・副委員長・事務局で検討していきたい。

「緑区地域福祉計画推進協議会 会報 １」より、２ - (３) - について、緑区内における地域課題・問題点に対する取り組み状況や、取り組めていない実態とその理由等を、この推進協という場で把握して自分たちでできることは行って、できないことについては地域課題として市へ提言していくことによって、情報提供していくことが、広報であると考えている。従って、これらを広報していくために、推進協としての広報活動を行っていきたい。

・議題（４） 緑区地域福祉計画等の情報(意見)交換等について

８名の委員より提出された、各委員の所属団体(出身母体)での課題や活動状況について、資料を基に発表・説明を行い、意見を求めた。

委員：「社協土気地区部会」より、発表・説明を行う。

委員長： 推進協の年次計画を立てることは、必要である。

委員：「おゆみ野保育園」より、発表・説明を行う。

委員長： 園庭の開放や子育て講座の開催が、もっと住民に浸透されていくようになるような方策を考えたい。

委員：「社協誉田地区部会」より、発表・説明を行う。

委員長： 社協の会員を増やせるような方策の検討、延いては地域福祉の実現につながっていくのでは。

委員：「精神障害者地域家族会連合会」より、発表・説明を行う。

委員長： 説明のとおり、まず、精神障害者の特性を理解していくことから始めていかななくてはならないようだ。また、障害者を支援するような施設・人手も必要とのことである。

委員：「社協おゆみ野地区部会」より、発表・説明を行う。

委員長： 障害者と健常者とのふれあいの場の提供など、両者の交流が大事であるが難しいようである。今後、方策を検討していきたい。

委員：「障害者福祉団体連合会」より、発表・説明を行う。

委員長： 障害者に対しても、一般の住民の人たちと同じように様々な行事に対して、もっと声をかけて(参加を求めて)もらいたいとの意見であるが、昨日行われた防災訓練に、市側は参加依頼を行ったのか。

事務局： 担当部署ではないので分からないが、参加依頼は行っていないように思われる。調べてみる。

委員：「社協椎名地区部会」より、発表・説明を行う。

委員長： 現在の交通網の状況から、交通の利便性が課題のようである。これらに対して、区の地域福祉計画にもあるように福祉という観点からどのように対処していけばいいのか、今後、検討していきたい。

委員：「NPO すこやかネットみどり」より、発表・説明を行う。

委員長： 高齢者のボランティア等の社会参加に対する、ニーズ等の住民への周知や、高齢者に対する支援が必要とのことである。

・議題(5) その他

今後(18年度)の開催日程等について(スケジュール)

委員長： 今後の推進協の開催については、「今後(18年度)の開催日程等について(案)」のとおり、毎月、第一土曜日とし、午後2時から午後4時までとしたい。

全会： 異議なく、了承を得る。

事務局： 次回、10月7日開催予定の第3回推進協の開催場所については、緑区役所が設備点検のため全館停電になるため、隣接する鎌取コミュニティセンターでの開催を考えているが、正式な開催場所については、後日送付する開催通知書に記載するため、ご確認願いたい。

以上。